

入 札 説 明 書

調達物品名

電子収納業務プリンタ賃貸借及び保守業務

令和2年11月

新潟市財務部税制課

この入札説明書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）、新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、新潟市（以下「本市」という。）が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

電子収納業務プリンタ賃貸借及び保守業務

(2) 品質・規格など

「電子収納業務プリンタ賃貸借及び保守業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりのとおり

(3) 履行場所

新潟市財務部税制課が指定する場所

(4) 契約期間

令和3年3月1日から令和8年2月28日まで（60か月）

なお、本件は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約とする。

(5) 入札方法

契約初年度分（令和3年3月1日から令和3年3月31日までの1か月分）の金額で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。よって、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税および地方消費税を含まない額）を記載すること。

(6) 予定価格

公表しない

(7) 最低制限価格

設けない

2 入札参加資格の要件

本件の入札に参加しようとする者は、以下の要件をすべて満たす者であること。

(1) 本市の入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されている者

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者

(3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者

(4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表2の9（暴力的不法

行為) の適用に該当しない者

(5) プライバシーマークの認定又は情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の認証 (ISO27001 認証) のいずれかを取得している者

(6) 仕様書に記載の要件等を全て満たしている者

3 問い合わせ先等

郵便番号 951-8554

新潟市中央区古町通7番町1010番地

古町ルフル3階

新潟市財務部税制課

電話025-226-1502 (直通) F A X 025-223-3665

E-mail : zeisei@city.niigata.lg.jp

4 入札スケジュール

入札等に関するスケジュールは、次のとおりとする。

内容	期日等	記載箇所
入札公告	1 1月 26日 (木)	
仕様書等の質問受付期限	1 2月 2日 (水) 午後5時00分	P3 6.1 (1)
仕様書等の質問の回答期限	1 2月 7日 (月)	P3 6.1 (2)
入札参加申請書の受付期限	1 2月 9日 (水) 午後5時00分	P2 5.2
入札参加資格確認結果通知期限	1 2月 11日 (金) 午後5時00分	P2 5.3
入札・開札	1 2月 15日 (火) 午後3時00分	P3 7.1

5 入札参加申請の手続き

本件の入札に関する入札参加申請等の手続きは、下記のとおりとする。

5. 1 提出書類

入札参加者は、次に示す各種書類の提出により入札参加申請を行うこと。

(1) 一般競争入札参加申請書 (様式第1号)

(2) 契約実績一覧 (様式第2号)

5. 2 提出期限および提出方法

「一般競争入札参加申請書 (様式第1号)」は、令和2年12月9日 (水) 午後5時00分までに「3 問い合わせ先等」の場所に提出すること。また、提出方法については、持参の場合、提出期限内の土曜日、日曜日および祝祭日を除く毎日午前9時00分から午後5時00分までに提出すること。郵便 (書留郵便に限る。) により提出する場合は、提出期限までに必着すること。なお、提出期限までに提出しない者は、本件の入札に参加することができない。

5. 3 入札参加資格確認結果の通知

本市は、入札参加者が提出した各種書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定し、令和2年12月11日 (金) 午後5時00分までに、入札参加資格確認結果通知書を電

子ファイルにて「連絡先 E-mail」に送信して交付する。なお、入札参加者は、提出した各種書類に関して、本市より説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

5. 4 入札参加資格の喪失

入札参加者が、次の要件に該当する場合は、本件の入札参加資格を喪失するものとする。

- (1) 「2. 入札参加資格の要件」で示す資格要件を満たさなくなったとき
- (2) 「5. 1 提出書類」で示す提出書類一式に、虚偽の記載があったとき

5. 5 入札参加の辞退

入札参加を辞退する場合は、「入札参加辞退届（様式第3号）」を書面で提出すること。

6 入札等に関する手続き

6. 1 仕様に関する質問

本件の入札参加を予定しており、「2 入札参加資格の要件」を満たしているもの
に限り質問を認める。

(1) 質問方法および期限

仕様に関する質問は、令和2年12月2日（水）午後5時00分までに「質疑書（様式第6号）」の電子ファイルを「3. 問い合わせ先等」に示すE-mailに送信して提出すること。なお、E-mailの件名は「【質疑書】電子業務プリンタ賃貸借及び保守業務」とすること。

(2) 回答方法

回答は、令和2年12月7日（月）までに、すべての質問者および入札参加申請の手続きを行った者に回答する。

6. 2 入札保証金

新潟市契約規則第10条第2号により、入札保証金は免除する。

7 入札及び開札

7. 1 入札・開札日時

令和2年12月15日（火）午後3時00分

7. 2 入札・開札場所

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル3階 301会議室

7. 3 入札・開札に関する留意事項

- (1) 入札参加者またはその代理人は、本件に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (2) 入札室には、入札参加者またはその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (3) 入札参加者またはその代理人は、入札開始時刻後においては入札室に入室する

- ことができない。
- (4) 入札参加者またはその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札担当職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書（写し可）並びに代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札開始時刻後から入札が終了するまでの間、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、様式第5号「入札書」及び様式第4号「委任状」を使用すること。
- (7) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した様式第5号「入札書」を提出しなければならない。
- ア 入札参加者の住所、会社（商店）名、入札者氏名及び押印（外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。）
 - イ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、会社（商店）名、受任者氏名（代理人の氏名）及び押印
 - ウ 入札金額
 - エ 履行場所
 - オ 品名（件名）及び数量
 - カ 品質・規格
- 「仕様書のとおり」という記載でも構わない。
- (8) 入札書等および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨による表示とすること。
- (9) 入札書等は封書に入れ、かつ、その封皮に入札の日付、品名、入札参加者の氏名（法人にあっては、その名称または商号）を記載し、入札公告に示した日時に入札すること。
- (10) 入札書等および委任状は、ペン又はボールペン（鉛筆は不可）を使用すること。
- (11) 入札参加者またはその代理人は、入札書等の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- (12) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書等の引換え、変更、取消しをすることができない。
- (13) 不正の入札が行われるおそれがあると認めるとき、または災害その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。
- (14) 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、抽選により入札者を決定するなどの場合がある。
- (15) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (16) 開札した場合においては、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。入札参加

者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなす。また、「8. 入札の無効」の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

- (17) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規程により、再入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行うことがある。

8 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札または代理権のない者がした入札
- (2) 入札書等の記載事項中入札金額または入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札
- (3) 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札
- (4) 私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札
- (5) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札
- (6) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札
- (8) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (9) 上記(4)、(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

9 落札者の決定

- (1) 有効な入札書等を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札を決定する。
- (3) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名および住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。

10 低入札価格調査に関して

業務履行が困難と判断できる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて必要に応じて調査を実施する。調査の結果、履行困難と判断したときは、失格

とする場合がある。

1 1 契約保証金

新潟市契約規則第33条および物品契約等に係る履行保証事務取扱い要領の2により、契約金額を1年間当たりの額に換算した金額の100分の10以上の金額とし、現金若しくは銀行が振り出し、若しくは支払い保証した小切手または無記名の国債若しくは地方債をもって充てる。ただし、契約者が保険会社との間に本市を保険者とする履行保証保険契約を締結した場合、若しくは、過去2年間の間に国（公社・公団を含む。）または地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、契約保証金を免除する。

1 2 契約書の作成

- (1) 契約書は「電子収納業務プリンタ賃貸借及び保守業務契約書（案）」を原則とし、本市は落札者と契約書に関する協議を行った後に、当該契約の締結に関する手続きを行う。
- (2) 落札者は、交付された契約書に記名押印し、契約を締結する。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

1 3 支払いの条件

納入物品等の代金は、本市の検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

1 4 契約条項

別添「契約書（案）」による

1 5 留意事項

- (1) 入札書の提出期限は、公告文に指定した入札書提出期限とし、提出期限以後に到着した入札書は、いかなる理由があっても無効とする。
- (2) 入札参加者数および入札参加者名の問い合わせには一切応じない。
- (3) 本件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額または削減があった場合は、本契約を変更または解除することがある。